

令和6年5月吉日

ご利用者・ご家族 各位

## 介護職員等処遇改善加算についてのお知らせ

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年6月1日の介護報酬改定に伴い、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた「介護職員等処遇改善加算」の一本化を行う為、下記の内容のとおり変更致します。つきましては、同意書を2部同封しております。1部はご自宅用、もう1部は施設控えとなりますので、お手数をおかけしますがご返信頂きますようお願い致します。

### 【現 行】

訪問介護処遇改善加算Ⅰ（13.7%）

訪問介護特定処遇改善加算Ⅱ（4.2%）

訪問介護ベースアップ等支援加算（2.4%）



### 【変更後】

介護職員等処遇改善加算Ⅱ（22.4%）

ヘルパーステーション檀紙

管理者 山本 望

〒761-8041

高松市檀紙町66-1

TEL 087-814-5252

FAX 087-814-5811